

東西経済回廊整備計画【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	東西経済回廊整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ミャンマー中部の都市モーラミヤインとタイ国境のミヤワディを繋ぐ東西経済回廊のうち、ミャンマーの技術水準では対応が困難とされた3橋梁の架け替えを行うことにより、交通需要増加への対応及び国際・国内物流の効率化を図り、もってインドシナ諸国との貿易の活性化及び直接投資の流入促進に寄与するもの。 事業の内容 ・3橋梁の新設及び既存橋の撤去 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年10月16日 イ 供与限度額：338.69億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ミャンマーにおける主要な国際幹線道路である東西経済回廊ミャンマー国内区間は、急勾配・急カーブ・1車線の山越え区間の道路、雨季に水没する道路、老朽化などによる重量制限が課された橋梁、市街地で渋滞が発生する区間を有するなど、円滑な輸送に対する多くの障害要因が存在しており、重車両が円滑に通行できるための改善が喫緊の課題となっていた。 現在も、当該区間を含めた東西経済回廊の整備による地域連結性強化が目指されており、本事業に関する社会的ニーズは引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢の影響により、事業の進捗が遅延している。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料